

西日本夏期講座に参加して

6月17・18日、第46回部落解放・人権西日本夏期講座にオンラインで参加しました。佐藤直樹（九州工業大学名誉教授）氏の「コロナ禍における同調圧力」という講演の中で、個人が優先されるのではなく、「世間のルール」が優先されるのが日本であるとありました。

多民族国家である欧米諸国は「私は私、あなたはあなた」という個人が尊重されるが、日本は集団が優先される。コロナ禍という「非常時」にあつて、海外は命令と罰則という強制的なルールで対処したが、日本では自粛と要請という緩い手段でそれなりに効果を発揮した。自粛や要請に応じないものに対して、「空気を読め」という、他国にない強い同調圧力がかけられたためだという。

日本人は古来より「世間」という伝統的な人間関係を残してきたため、「世間のルール」に縛られてきました。東日本大震災や阪神淡路大震災といった非常時には「世間」が有効に作用しました。暴動が起きることもなく、皆で助け合って命を守り、復興に向けて協力しあったからこそ想像以上の速さで再興ができました。その反面、「世間のルール」に

がんじがらめに縛られたため、権利や人権などの「法のルール」が定着していないように思います。世間は変化を嫌います。他と違う意見を言えば、ネットで叩かれる。他国では信じられないことが日本では普通に起こる。世間のルールという同調圧力がそうさせているんじゃないかということでした。

今、「シトラスリボンプロジェクト」という運動が展開されています。コロナ感染者に対して「おかえり」と明るく言葉、私たちはあなたを差別しませんという運動です。リボンやロゴで表現する3つの輪は「地域」「家庭」「職場・学校」です。昨年、コロナウイルス感染者、医療従事者、その家族への人権侵害が絶えません。世間の目を気にして、周りが偏見や差別・誹謗中傷をするから自分も「右にならえ」で、同様の行為をしてしまう。

私たちが戦う相手は「人」ではなく「ウイルス」です。コロナウイルスが「悪」であつて、感染者



▲シトラスリボン

には何の責任もありません。「世間のルール」という同調圧力に加わるのではなく、温かく迎えるような「社会」を目指すことが大切ではないだろうか、と講演を受講して感じました。

全国一斉子どもの人権110番強化週間
8月27日(金)～9月2日(木)
〈土日も開設〉

学校における「いじめ」や家庭内における児童虐待等に悩む子どもたちの専用相談電話「子どもの人権110番」を開設します。

◆子どもの人権110番
0120・0007・110
(全国共通フリーダイヤル)

◆受付時間
平日 8時30分～19時
土、日曜日 10時～17時
秘密は守ります。ひとりでも悩まず、相談してください。
法務省人権擁護局・全国人権擁護委員連合会



人権イメージキャラクター
人KENまもる君・人KENあゆみちゃん

第3回 みんなの人権セミナー

◆演題 「インターネットと人権」
◆講師 中尾和則さん（鳥取県人権文化センター専任研究員）

◆内容 インターネットの中の誹謗・中傷やプライバシーの侵害について

◆日時 8月17日(火) 14時～15時30分

◆場所 人権交流センター

◆定員 30人（8月10日までに事前申込をお願いします。）コロナウイルス感染症対策のため、30人を超えた場合は、お断りする場合があります。

◆その他

①手話通訳・その他配慮を希望される場合は、人権推進室へ申し込んでください。

②コロナウイルス感染症の状況によつては、中止させていただく場合があります。

事前申込および問合せ先

大山町人権推進室（人権交流センター内）

☎0859-54-2286
☎0859-54-2413